



保・小・中合同運動会

野迫川奈良女塾

8月27日(月)～8月31日(金)の5日間、旧野迫川中学校において、奈良女子大学生が村の小・中学生向けに「第6回野迫川奈良女塾」を開講しました。

受講した小・中学生は8名で、午前中は個別のワークブックをもとに学習し、午後は学習のほか、スポーツ、クッキング、理科実験、映画鑑賞などを行いました。

塾に参加した生徒は、積極的に勉強に取り組み、大学生との交流を深め、とても楽しんでいました。



戦没者追悼式

平成30年度野迫川村戦没者追悼式が9月20日(木)野迫川村山村振興センターにおいて、奈良県知事ご代理吉野福祉事務所長、奈良県遺族会副会長及び南吉野支部長をはじめ、野迫川村遺族会等関係者48名が参列し、厳粛に執り行われました。

参列者一同、ご英霊に対してご冥福をお祈りし、改めて真の世界平和と心豊かに暮らせる社会の実現を誓いました。



「奈良県中学校英語スピーチ・レシテーションコンテスト」に出場しました！

9月20日(木)、大和高田さざんかホールにて行われた「奈良県英語スピーチ・レシテーションコンテスト」へ中学3年生の林^{はやし はるか}陽さんと中学1年生の倉岡^{くらおかな み}虹弥さんが出場しました。

レシテーション(暗唱部門)に出場した倉岡さんは、店主とお客の徳さんになりきり、落語「Pot mathematics(つぼ算)」を発表しました。スピーチ部門に出場した林さんは、昨年のグアム研修で学んだことから「In Return to My Village(私の村へのお返しに)」というタイトルのスピーチを発表しました。2人とも夏休みから本番までの約1ヶ月間、一生懸命練習に励みました。惜しくも入賞は逃しましたが、練習の成果を十分に発揮することができました。



林 陽さん



倉岡虹弥さん

秋の交通安全県民運動

9月21日(金)から30日(日)までの10日間、秋の交通安全県民運動が実施されました。21日の朝には、交通安全協会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・安全運転の呼びかけを行いました。この機会にもう一度ご自身の運転を見直し、交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



教育委員任命



平成30年9月30日をもって任期満了を迎える、教育委員の平阪武治氏は、9月定例議会で任命同意を得て再任されました。

また、10月1日(月)に教育委員会議を開催し、教育委員に任命された平阪武治氏に辞令書が手渡されました。

「天空の國 のせ川モノがたり」 開会式

10月5日(金)、奈良県立美術館において、野迫川村連携展示「天空の國 のせ川モノがたり」の開会式が行われ、野迫川村長、奈良県知事、スロヴァキア大使をはじめ約90名の方が参加されました。

この展示会では、10月6日(土)から12月2日(日)までの期間中、野迫川村フォトコンテスト受賞作品等の展示や物産販売を行っています。併せて、特別展「ブラティスラヴァ世界絵本原画展 BIB で出会う絵本のいま」も開催しており、昨年秋に開催された「ブラティスラヴァ世界絵本原画展2017」の受賞作品や日本からの参加作品等が展示されます。ぜひ、ご来館ください。また、ご優待券もありますので、ご入用の方は野迫川村役場総務課までお問い合わせください。



小辺路トレイルランニング

10月14日(日)に、今年で第4回となる小辺路トレイルランニングが小辺路トレイルランニング実行委員会主催で開催されました。

コースは伯母子コースと三浦コースに分かれており、野迫川村内を通る伯母子コースは、午前6時に十津川村昴の郷を出発し、十津川方面から伯母子岳の山頂を目指して走り、伯母子峠で折り返して上西家跡の方へと抜ける厳しいコースで、全国から133人が参加しました。

当日は晴れ間も見え、参加者は伯母子岳山頂からの雄大な景色を楽しみながら熊野古道小辺路を駆け抜けていきました。



第10回保・小・中合同運動会

10月3日（水）、秋晴れのもと旧野迫川中学校グラウンドにおいて、第10回保・小・中合同運動会が開催されました。

『よーい！ドン』から始まる各競技では、子どもたちがゴールを目指して全力で走っていました。保育園児と小学生による『応援合戦』は、5年生の応援団長を中心に、赤組、白組それぞれ工夫を凝らした演目となり、大いに観客を楽しませてくれました。また、中学生の演じた『フラッグダンス』は、一人一人の舞の美しさを感じさせるもので、特に、全員で一つになる『千手観音』は、迫力のあるものでした。

各競技のなかでも『一般対抗リレー』と保育園児から小・中学生で行われた『対抗リレー』は特に盛り上がり、抜きつ抜かれつの接戦で手に汗握るレースとなりました。

今年は、競技の部、今年から設けられた応援賞ともに赤組の勝利となりました。

平日にもかかわらず、たくさんの競技に参加し、運動会を盛り上げていただいた保護者、青年団、そして地域のみなさま、本当にありがとうございました。



空き家改修及び老朽危険空き家解体にかかる 補助金制度のお知らせ

野迫川村では、定住促進とともに空き家の有効活用を図るため、標記制度を開始いたします。各補助金の概要は以下のとおりですので、制度の利用を希望される方は、役場総務課までお問合せください。

【空き家改修補助金について】

(要件の一部)

1. 野迫川村空き家バンクに登録され、利用者に10年以上賃貸もしくは売却する権利を有し、その意思があること。
2. 当該空き家に10年以上居住する意思のある利用者がいること。 など。

(補助金の額)

別に定める交付対象事業のうち村が適正と認めた経費合計額の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とします。

【老朽危険空き家解体補助金について】

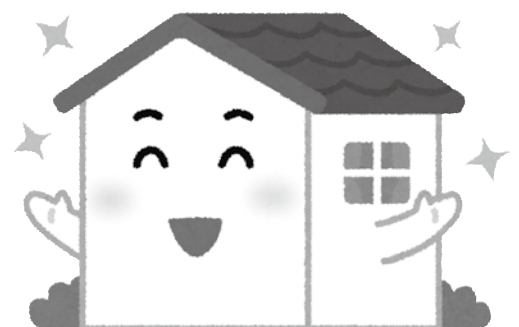
(要件の一部)

1. 野迫川村内に位置し、周辺環境を悪化させ放置されている戸建て住宅又はその付属建物で、現に居住していない建物であり、住宅地区改良法施行規則第1条に規定する住宅であること。
2. 当該土地及び建物についてその所有関係が明確であり、所有権以外の権利が設定されていないこと。(ただし、権利者から解体及び処分に対して同意を得ているものは除く。)
3. 補助を受ける目的で故意に破損等をさせたものでないこと。 など。

(補助金の額)

別に定める交付対象工事のうち村が適正と認めた解体工事に要する費用の3分の1に相当する額とし、50万円を限度とします。

※いずれの場合も、平成31年3月31日までに工事が完了されることが条件となります。



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成30年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

お問い合わせ先 大和高田年金事務所 0745-22-3531
役 場 住 民 課 0747-37-2101

平成30年度 第2回がん患者サロン「よしの」の開催について

がん患者サロンは、がん患者や患者家族同士が悩みや不安を語り合うことができる場です。初めての方もぜひご参加ください。

主催：奈良県吉野保健所

日時：平成30年12月14日（金）13時30分から15時30分

内容：交流会（がん患者、家族同士で情報交換）

場所：奈良県吉野保健所2階 大会議室

対象：県内に居住されているがん患者、その家族

申込み方法：事前に下記申込み先へ電話またはFAXにて、住所、氏名、電話番号、参加人数をご連絡ください。（申し込みメ切 平成30年12月13日）

参加費：無料

問合わせ・申込み先：奈良県吉野保健所 健康増進課 母子・健康推進係

電 話：0747-64-8134（月～金《休日除く》9時から17時）

FAX：0747-52-7259

てんいち先生



税についてちょっと考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日～11月17日

今年のテーマは
「くらしを支える税」です国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

くわしくはこちら 税を考える週間

検索

国税庁
www.nta.go.jp法人番号 7000012050002
※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

国税庁では以下の取組を実施しています……

【社会保障・税番号制度】 制度の定着に向けて、周知・広報を実施しています。

【e-Tax】 平成31年1月から個人納税者のe-Tax利用がより便利になります。

【消費税の軽減税率制度】 準備が必要な事業者の皆様に対し、周知・広報を実施しています。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)またはe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

問い合わせ 吉野税務署 電話 0746-32-3385

のせ川歌壇

尾花揺れる

田を眺めつつ思いおり

結になしつつ田植の頃を

中田 敬子

荒らされし

棚田の畦に猪独活の

花の盛りて秋の深まる

小倉 徳太郎

荒神の

山並つばらかに色おびし

秋の気配をしみじみ思ふ

西本 良子

長雨に

色づきを止めしもみじ葉は

時を待たずに舞い落ち初めり

中西 章

秋はやく

秋明菊に紀女郎の

可愛ゆき花を

見に来る人もあり

吉野 武文

過疎進み

人影見えぬこの里に

伸びし薄は空家を覆う

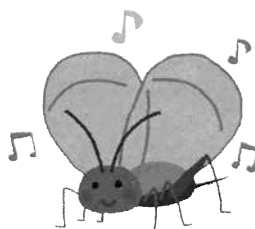
西前 睦代

コーヒーの

湯気が眼鏡をくもらせて

老眼さびし涙かもしれず

孤山





祝 敬 老



おめでとうございます いつまでもお元気で！

今年も70歳以上の方々にお祝い品としてお菓子を、80歳・90歳を迎えられた方々と金婚式を迎えられたご夫婦に記念品を贈呈しました。今後もお元気で過ごしてください。

90歳を迎えられた方



吉岡美栄子(中)



南谷賀孝(平)

80歳を迎えられた方々



林 幸子(池津川)



家田公雄(北股)



金婚式を迎えられた方々



中上榮一・美智子
(弓手原)

【敬称略】